

令和 8 年度第 2 回蓮田市特別職報酬等審議会会議録					
開 催 日 時		令和 8 年 8 月 2 5 日（火）			
		午後 2 時 0 0 分 開会		午後 4 時 0 0 分 閉会	
開 催 場 所		蓮田市役所 2 0 1 会議室			
委員出席状況		氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
		野村 優 会長	○	岩崎 一隆 会長職務代理	○
		上田 博之 委員	○	大塚 武夫 委員	○
		大山 友康 委員	○	小山田 孝史 委員	○
		折原 英雄 委員	×	田中 雪心 委員	○
		中野 克己 委員	○	平栗 浩太 委員	○
事務局出席者		総務部長 小林考一 総務部次長兼秘書課長 大塚敦 秘書課 副主幹 西村周作 主任 山田優生			
傍 聴 者		なし			
会 議 事 項	議 事 （１）市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当の額について （２）議会の議員の議員報酬及び期末手当の額について				
会 議 資 料	① 資料 1－1 改定額案（市長、副市長及び教育長の給料額並びに議会の議員の議員報酬の額の検討） ② 資料 1－2 案 1：市長、副市長及び教育長の給料の額（県内類似市との比較） ③ 資料 1－3 案 2：市長、副市長及び教育長の給料の額（人口規模 75,000 人以下の市との比較） ④ 資料 1－4 案 1：議会の議員の議員報酬の額（県内類似市との比較） ⑤ 資料 1－5 案 2：議会の議員の議員報酬の額（人口規模 75,000 人以下の市との比較） ⑥ 資料 1－6 案 3：議会の議員の議員報酬の額（議員ひとり当たり 2,000 人以上 4,000 人以下の市との比較） ⑦ 資料 2－1 県内類似・近隣市における市長等の給料及び期末手当額一覧表 ⑧ 資料 2－2 県内類似・近隣市における議員の報酬及び期末手当額一覧表 ⑨ 資料 3 県内各市の状況（人口、議員定数、職員数、当初予算） ⑩ 資料 4－1 県内各市の状況（市長等の給料及び期末手当） ⑪ 資料 4－2 県内各市の状況（議員の報酬及び期末手当） ⑫ 資料 5 蓮田市の状況（人口、職員給与、財政） ⑬ 資料 6 答申書案及び過去の答申書 ⑭ 追加資料 1 市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額の検討による影響額 ⑮ 追加資料 2 直近 3 年における人事院勧告、民間の賃上げの状況について				
会議経過（議事の要旨）					
1 開会 本日の審議会については、委員 1 0 人中 9 人が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。					
2 あいさつ					

- ・ 野村会長
- ・ 岩崎会長職務代理

3 資料説明

事務局から資料説明

4 審議

(1) 市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当の額について（諮問に係る審議事項）

【質疑・主な意見】（ ⇒ は事務局の説明）

- ・ 前回の会議での意見を踏まえ、今回事務局から改定案が提示された。前回の審議の中で、市長等の給料等については、引き上げて良いのではないかと意見が多かったと思う。一方で、蓮田市の財政面への配慮も必要であるとの意見もあった。審議に入る前に、市長等の給料について、引き上げ、据え置き又は引き下げのいずれにするか、まずは方向性を決めたいと思う。（会長）
 - ・ 平成１９年度に引き下げを実施してから、現在まで引上げ等は行われていない。現行の金額をベースとして考えてもよいが、当時引き下げられたことも踏まえて考えたほうがよいのではないかとと思う。答申の内容についても、そのことを記載してもよいのではないかと。（委員）
 - ・ 委員から話があったように、市長等の給料については平成１９年度に引き下げられ、現在まで据え置かれている。引き上げることではなく従前の金額に戻すという考え方もある。いずれにしても、上げるという方向性で審議を進めてもよろしいか。（会長）
 - ・ 平成１９年当時は他市と比べてどのような状況であったのか。引き下げ前の金額が近隣市等と比較して高かったから引き下げたかもしれない。引き下げた理由によっては、今回どのような考え方で審議を進めていくべきかの基準の一つになるのではないかと。当時の状況がわかる資料はあるか。（委員）
- ⇒ 当時の比較資料は手元にはないが、どの市町村においても、特別職の給料は頻繁に改定するものではないため、現在の状況と当時が大きく異なっているものではないと思われる。引き下げた背景としては、蓮田市の財政が厳しい状況にあったことが一つの要因としてある。平成１９年度年度末における財政調整基金の残高が２億７６３３万６千円しかなかった。対して令和６年度末時点における残高は２４億２０５８万４千円と約８．８倍になっている。このように平成１９年度当時は厳しい財政状況であったため、特別職の報酬を引き下げた経緯もあったと聞いている。（事務局）
- ・ 引き上げの意見が多数と思われるので、引き上げるという前提で審議を進めたいと思う。実際に金額をどの程度引き上げるかについての意見や案はいかがか。（会長）
 - ・ 今回の市長等の給料を引き上げることによって、市の財政への影響も考えなくてはならないと思う。現在の市の財政状況及び今後の見通しについてお伺いしたい。（委員）
- ⇒ 資料の１６ページに令和６年度の県内各市の財政指標を記載しているが、経常収支比率は県内市で７位、実質公債費比率についても比較的低い。また、市民１人当たり地方債現在高についても、比較的健全であると考えている。財政調整基金も令和６年度末時点で２４億２０５８万４千円であり、令和７年度も２０億円程度の見込みであり、比較的安定していると思われる。今後、何か大きな事業を実施する必要がある場合には、市の財政状況に変化が生じる可能性もあるが、事務局としては、現時点では健全な財政状況であると考えている。（事務局）
- ・ 平成１９年に改正を行った際の助役、収入役及び教育長の給料の金額について、答申における金額と実際の改正額が異なる理由は。（委員）

⇒平成19年の答申を受け、当該答申の内容で議会に議案を提出したが、議会において市長と同じ5%の引き下げでよいのではないかという意見が出たこともあり、実際の改正額は答申の金額と異なっている。(事務局)

・案2の人口規模について、75,000人以下を基準とした理由は何か。

⇒人口80,000人を基準とした場合より75,000人を基準とした場合の方が、比較的蓮田市と同様の状況にある団体が多いと考えたためである。(事務局)

・経常収支比率が県内市の中で7位とあるが、一方で人件費比率は39位と低い順位である。市長等の給料を引き上げた場合、人件費比率に影響すると思う。人件費比率が高いということは、相対的に事業費に回せる金額が少なくなってしまう。給料を引き上げること自体について反対するわけではないが、人件費比率が高いことについて、事務局としてどのように考えているか。(委員)

⇒蓮田市の人件費比率が高いのは、市単独で消防本部を設置していることが主な要因であると考えている。広域で消防組合を設置している市町村については、負担金を支払っているため、人件費には含まれない。その他、公立保育園が多いことも要因の一つとして考えている。(事務局)

・今後、蓮田市で大規模事業の予定はあるか。(委員)

⇒既存の公共施設については、老朽化に伴う改修費用等が生じる可能性はあるが、市長の意向としては、今後公共施設のあり方として、統廃合の検討を進めていく方針である。現時点で事務局で把握している新規の大規模事業はないと考えている。(事務局)

・蓮田白岡衛生組合において、焼却施設の改良工事を予定している。参考にお伝えさせていただく。(委員)

・改正案について、市の規模や人口の比較を判断基準としているが、民間企業であれば、業績等に応じて決定するものと思われるが如何か。(委員)

⇒自治体の場合利益(歳入)を出すためには行政サービスを極力縮小等すればよいが、そういうわけにはいかない。他団体の審議会を見ても、規模や人口等で比較している団体が多くみられる。(事務局)

・平成19年に890,000円から現在の845,000円に引き下げている。一方で今回事務局から提示された案については、平成19年の引き下げ前よりも低い金額となっている。元に戻すという考え方もあると思うが、引き下げ前の金額については今回の審議会では考慮しなくてもよいか。(委員)

⇒様々な考え方があると思う。そういったことも含めてぜひ闊達な議論をお願いしたい。(事務局)

・引き下げ前の金額に戻すという考え方もあるとは思う。しかし、市民の理解を得るためには、事務局案のいずれかを採用し、定期的に審議会を開催するよう意見を付すのがよいのではないかなと思う。(会長)

・類似市の中では、和光市及び日高市が、昨年度市長等の給料の額の改正を行っている。他の類似市の改正状況(予定を含む)は把握しているか。(委員)

⇒類似市における直近の改正時期は次のとおりである。

飯能市：平成9年10月1日、東松山市：平成5年12月1日、蕨市：平成6年7月1日、
桶川市：平成31年4月1日、北本市：平成24年4月1日、八潮市：平成28年4月1日、
坂戸市：令和7年4月1日、鶴ヶ島市：平成26年4月1日、日高市：令和8年4月1日、
吉川市：平成23年4月1日、白岡市：令和7年4月1日

また、県内市から特別職報酬等審議会の開催予定等に関する調査があり、その集計結果においては、開催を検討している団体が増えてきていると感じる。(事務局)

・人口の比較を根拠とする算出が一番説明しやすいと考える。(委員) ※他の委員からも賛成の意見あり

・近年の人事院勧告において、一般職の俸給表が平均改定率3%程度であることを踏まえると、特別職についても同程度の率となるよう上げてよいと考える。(委員)

- ・ 3 %程度の引き上げとした場合、類似市等における市長等の給料の額との差は縮まらない。4 ～ 5 %程度の引き上げが妥当なラインではないかと考える。案 2 について、市長の改定率をもう少し高くしてもよいのではないか。(委員)

◎各委員からの意見を踏まえ、市長等の給料及び期末手当の額について、結論は以下のとおりする。

市 長 875,000 円 (30,000 円増)

副市長 745,000 円 (33,000 円増)

教育長 695,000 円 (30,000 円増)

※期末手当については、市職員の期末・勤勉手当の支給率と同率とする。

(2) 議会の議員の議員報酬及び期末手当の額について（諮問に係る審議事項）

- ・ 市長等の給料の額と同様に、引き上げの方針でよい。(会長) (委員からの異議等なし)
 - ・ 議員報酬についても、人事院勧告と同様に 3 %程度の引き上げとした方がよいと考える。(委員)
 - ・ 議員は市民の代表であるため、議員一人当たりの人口で比較した方がよいと思ったが、人口規模に着目した場合よりも改定額が高くなる。議員定数が 2 人削減されたが、まだ、人口規模と比較するとまだ議員数が多いのではないと思う。そのため、人口規模で比較して改定額を検討すべきであると考え。(委員)
 - ・ 改定案では、議長、副議長、委員長及び議員各役職の引き上げ額が同額となっている。必然的に改定率に差が出てしまうため、柔軟に引き上げ額を変えてもよいのではないか。(委員)
 - ・ 類似市と比較して考えた時に、議員報酬は 4 %前後の改定率とした方がよいのではないかと考える。案 3 の場合、議長以外の改定率が 4 %超となっている。案 3 をベースに、4 %を中心として審議を進めていけたらと思う。(委員)
 - ・ いずれの案にしても各役職の引き上げ額が同額となっているが、差を設けてはいけいないのか。(委員)
- ⇒あくまで事務局案のため、各役職で引き上げ額が異なっても問題ない。(事務局)
- ・ 市民目線で考えた時に、近隣市等と比較してあまりにも低いことは、妥当とは言えないのではないかと。(委員)
 - ・ 市長等と議員では、実際の稼働日数が大きく異なっており、そこまで引き上げる必要があるのかという思いがある。(委員)
 - ・ 議長よりも副議長、委員長及び議員の改定率が高いというのはどうかと思う。同じ改定率が妥当なのではないか。(委員)

◎各委員からの意見を踏まえ、議会の議員の議員報酬及び期末手当の額について、結論は以下のとおりする。

議 長 437,000 円 (17,000 円増)

副議長 380,000 円 (15,000 円増)

委員長 369,000 円 (14,000 円増)

委 員 359,000 円 (14,000 円増)

※期末手当については、市職員の期末・勤勉手当の支給率と同率とする。

5 その他

次回の会議日程等について説明（事務局）

6 閉会

閉会のあいさつ（会長）

